

GIGAスクール構想に向けた児童生徒のICT活用

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 GIGAスクール構想

PISA（OECD生徒の学習到達度調査）2018によると、日本の子供たちはネット上でのチャットや1人でゲームをする時間はOECD加盟国の平均以上でありながら、学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位となっている。2019年12月、国は子供の力を最大限引き出し、先端技術を教育に効果的に活用するため、小・中学校の児童生徒の1人1台端末と、全ての学校に高速通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を表明した。翌2020年、コロナ禍によって教育におけるICT活用の重要性が急速に高まり、GIGAスクール構想も前倒しで実現することとなった。

当然のことながら、機器や通信環境が整備されただけで子供たちの資質・能力が高まるわけではない。ICT環境を十分に生かし、学びの質を高めるための授業改善について、教育行政と学校現場が一体となって取り組んでいかなければならない。

2 ICT活用のポイント

これまでのICT活用は、教員による教材提示が主な用途であった。これからは、教員の活用に加え、1人1台の端末を活用して児童生徒が主体的に学んでいくことが期待される。学習指導要領でも、情報活用能力は「学習の基盤」とされており、ICTを活用しながら、子供たちが自ら情報を集め、表現し、自分の考えを持って他者と伝え合い、学びを深めていくような授業設計が必要になってくる。

また、整備された端末を家庭に持ち帰らせることについても、検討しておく必要がある。感染症や災害時などの緊急時においても、整備端末等を活用し、「あらゆる手段で、子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障」することが求められており、各自治体、学校でルール等を整備し、必要な時には端末の持ち帰りを可能とすることが望ましい。

ただし、学校及び家庭で児童生徒がICTを主体的に活用するためには、情報モラルの育成が十分に行われていることが前提である。利用時のルールを定め、情報端末やインターネットを使う上での留意事項、著作権や肖像権、パスワード管理などについて、児童生徒が自律的に行動できるよう、日常的、段階的、継続的に指導していくことが重要となる。禁止、制限が主体となりがちであったこれまでの情報モラル教育から、子供たちが主体的にICTを活用するための、積極的な情報モラル教育への転換が求められる。

3 研修の実施

今後のICT活用は、児童生徒の個別活用だけでなく、クラウド技術等を活用して協働的に学ぶことも期待されている。総合教育センターでは、1人1台時代の学びに対応する研修事業を令和3年度以降実施する予定である。また、文部科学省では、各教科のICTの効果的な活用事例や教員向け研修資料等を公開しているので、積極的に活用されたい。

※文部科学省 教員向け研修資料等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369631.htm